

【当館作成仮訳（概要）】

ベトナム社会主義共和国

独立—自由—平和

政府決定 No. 32/NQ-CP

ハノイ、2022年3月15日

●下記に挙げる各国国民の入国について、旅券の種類及び入国目的にかかわらず、入国日から15日間の滞在について査証免除とする。

ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、英国及び北アイルランド、ロシア、日本、韓国、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、ベラルーシ

●上記の査証免除は、決定署名日（3月15日）に発効する。2022年3月15日から施行し、2025年3月14日までの3年間有効とする。

●査証免除の延長、一時停止、改正や一方的停止に関しては、外務省が取りまとめて政府に提案すること。